

平成29年度第7回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成29年度第7回定例松本市教育委員会会議録

平成29年度第7回定例松本市教育委員会が平成29年10月26日午後3時00分教育委員室に招集された。

平成29年10月26日（木）

議 事 日 程

平成29年10月26日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市指定文化財の指定及び解除について

[報告]

第1号 小中学校図書館、松本市図書館での平和資料展示の実施結果について

第2号 史跡松本城整備研究会委員の委嘱について

第3号 松本市市制施行110周年記念

「日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示」の開催結果について

第4号 国の重要文化財（建造物）の指定について

第5号 松本市立博物館ロビー展「開智学校と教育勅語」の開催について

第6号 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画の中間報告について

[周知事項]

1 宇宙関連事業 講演会の開催について

2 松本市市制施行110周年記念「国宝松本城と鷹狩」の開催について

3 第34回松本市青少年健全育成市民大会・

「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催について

[その他]

[出席委員]

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江

[出席職員]

地 域 づ く り 部 長	宮 川 雅 行
こ ど も 部 長	伊佐治 裕 子
教 育 部 長	矢久保 学
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
教育文化センター所長	中 村 誠
学 校 教 育 課 長	麻 田 仁 郎
学 校 指 導 課 長	横 田 則 雄
学 校 給 食 課 長	山 田 賢 司
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	高 橋 伸 光
中 央 図 書 館 長	瀧 澤 裕 子
文 化 財 課 長	大 竹 永 明
松 本 城 管 理 事 務 所 長	中 嶋 岳 大
美 術 館 副 館 長	清 澤 秀 幸
博 物 館 館 長	木 下 守
博物館事業担当課長	関 沢 聡

[事務局]

教育政策課	教育政策担当係長	甕 国 人
教育政策課	教育政策担当係長	堀 敬 子

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は平成２９年度第７回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

赤羽教育長 今年の９月は雨が少なく晴れの日が多く、秋らしくてとても良い天気でした。

そして、１０月１日の第１回松本マラソンも本当に良い天気でした。しかし、それ以降、寒さと雨の１０月になってしまいました。

この週末から月曜日にかけて台風２１号の雨、風が大変心配されました。特に２３日、４時４０分頃から私の家の辺りでは、風が急に強くなり久しぶりにこんな強い風が吹いたなという状況でした。

市役所に来る途中、薄川が濁流となっており、あがたの森が気になり入って一周してみると、沢山の枯れ枝が落ちていました。そして、欲しいと思っていた松ぼっくりも沢山落ちていたので、思わず３０個程拾ってきてしまいました。拾いながら心配になったのが、収穫間近になったふじのリンゴのことでした。幸い、被害が思ったほど小さくなくて本当に良かったと思っています。

最近は異常気象という言葉が当たり前のように多く使われて、また、そんな状況が世界的に多発しています。経済最優先で世界が動いてきたため、環境問題が置き去りにされてきたつけが、今になって来ているように感じます。将来、子どもたちに、このつけを残さないようにしていかななくてはいけないと言われていますが、なかなか急ハンドルは切れないというのが現状です。しかし、これからは考えていかななくてはいけない問題だと改めてこの台風を機に考えさせられました。

本日は第三地区においての移動教育委員会となります。１９時から「地区の皆さんと語る会」も開催しますので、よろしくお願いします。

それでは、中嶋松本城管理事務所長３分間スピーチをよろしくお願いします。

松本城管理事務所長 「松本城の耐震化事業を通して思う事」

赤羽教育長 ありがとうございました。

次回は、博物館の関沢課長をお願いします。

《署名委員の指名》

本日の会議録署名委員は花村委員、福島委員です。

《議案審議》

本日の案件は、議案が1件、報告6件、周知事項が3件です。

＜議案第1号＞ 松本市指定文化財の指定及び解除について

文化財課長 議案第1号「松本市指定文化財の指定及び解除について」趣旨、指定する文化財、指定解除する文化財を説明

赤羽教育長 指定が2件、解除が2件ということですが、ご質問等よろしいでしょうか。
無いようですので、議案第1号については承認いただくこととします。

＜報告第1号＞ 小中学校図書館、松本市図書館での平和資料展示の実施結果について

中央図書館長 報告第1号「小中学校図書館、松本市図書館での平和資料展示の実施結果について」趣旨、実施内容、今後の対応を説明

赤羽教育長 これは、毎年実施していたことですか。

中央図書館長 はい。小中学校では8月に戦争と平和を考えるコーナーを開催し、中央図書館でも実施しておりましたが、今年度は小中学校の図書館司書が市雇用になり、すでに2回、図書館職員と合同研修をしておりますので、図書館と学校の図書館の連携ということから今回報告させていただきました。

赤羽教育長 今年から平和推進課ができたこと、そしてその他いろいろな条件が重なりこのような取組みをやっていたのだと思います。

「平和」は、掴みにくいものなので、何重にもいろんな取組みを重ねていくことで市民の皆さんにじわじわと浸透していくと思っています。この取組みがその一つとして定着していけば良いと思います。

花村委員 先日、ある学校に行った際、校長先生と教頭先生に「是非、図書館を見て行ってください」と言われ見させてもらいました。その学校は、図書館のあちらこちらに手作りの本の紹介ポスターが貼ってあり、その数に驚かされました。そして、教頭先生が「市雇用になるということは、こんなにも違うのですね」と言われたのです。私は、この学校しか見ていないので他の小中学校の状況は分かりませんが、もしご存知でしたら教えてください。

学校指導課長 学校教育課長は、今年から市雇用となった図書館司書をお一人おひとり面接されていますが、私が面談をさせていただいた学校では、大きく二つのご意見

がありました。一つは、今まで給食の事務をやらなくてはいけなかったため、図書館の事務に専念できなかったが、今年度は、いろんなことをやりたいという先生が多いということです。私も、4階の廊下の突き当たりに図書館がある学校を見せていただいたのですが、場所が悪条件にも関わらず、廊下から図書館まで全て図書館だと感じさせるような取組みをされていました。今年度はどこの学校へ行っても図書館の先生方が工夫されているという印象を受けました。

もう一つは、与えられた時間ではなかなか足りないということです。子どもたちがひっきりなしに図書館にやって来て、読み聞かせや授業をやらなければいけないため、時間が足りないですと言われた職員が多かったです。ほとんどの方は、とても前向きでこのことが子どもたちにも大きく影響しているのではないかと思います。

今年は、本当に図書館が充実していると感じております。

赤羽教育長 学校教育課長はどうでしょうか。

学校教育課長 学校指導課長がおっしゃったとおりですが、やはりどこの学校へ行っても、昨年まで、図書館司書の多くの方々が給食の事務を担っており、どちらが主かわからないような状況が多くありました。しかし、図書館司書専任となったことで、今まで自分がやりたいと思っていたがなかなかできなかったことを一つひとつ前に進めているという状況が、面談を通して感じられました。

当然、20年以上同じ学校においてになる方もいらっしゃいますが、ここで一つ気持ちを切り替えて、さらに子どもたちが図書に親しむ環境をどう作っていくか、それぞれの皆さんが試行錯誤しながら挑戦をしているという、そんな状況でした。

花村委員 まだ1校しかお伺いしておりませんが、今まで本当に殺風景だった学校の廊下が素晴らしく飾られており、とても良かったです。

赤羽教育長 図書館司書の雇用については大変なご苦労があったと思いますが、このようなお話をお聞きでき、とても嬉しいです。まず、子どもたちに喜ばれて良かったと思います。私は以前から図書館が充実することを願っておりました。それは、学校生活の中で、唯一自由に選べるのは図書館の本だからです。それ以外は全て教科書に基づいた授業なのです。図書館に行くと、自由な時間というのでしょうか、自分で好きな本を選ぶことが出来るのです。そして、結果的に子

どもたちが活字に親しんで、自分を太らせていく場になればと思います。

他にご意見、よろしいでしょうか。

それでは報告第1号については、報告を受けたことといたします。

<報告第2号> 史跡松本城整備研究会委員の委嘱について

松本城管理事務所長 報告第2号「史跡松本城整備研究会委員の委嘱について」趣旨、経過、委員委嘱について説明

赤羽教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

よろしいでしょうか。

では、報告第2号については報告を受けたことといたします。

<報告第3号> 「日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示」の開催結果について

美術館副館長 報告第3号「『日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示』の開催結果について」趣旨、概要、効果を説明

赤羽教育長 ご意見、ご質問等ありますか。

花村委員 3の効果(3)でタウンスニーカー西コースのロングコース新設とありますが、この前後の観覧者の推移は把握されていますか。

美術館副館長 6月から9月までの4カ月間の開催でしたが、6月と9月については、前年対比でほぼ横ばいで夏は若干、観覧者が減少しました。その要因については、企画展が三国志で武者絵のみとなり、お客様から「美人画や風景画が見たかった」というお声を多くいただきました。従って、8月の繁忙期の展示内容については、企画をもう少し検討した方が良かったのではないかと思います。

花村委員 これからは、中身の工夫を図るということですね。

美術館副館長 そうです。

赤羽教育長 他にご質問等ありますか。

無いようですので、報告第3号については報告を受けたこととします。

<報告第4号> 国の重要文化財（建造物）の指定について

博物館長 報告第4号「国の重要文化財（建造物）の指定について」趣旨、重要文化財に指定される建造物等、経過、指定基準、指定物件の特徴及び評価、今後

の対応を説明

赤羽教育長 ご質問等ありますか。

無いようですので、報告第4号については報告を受けたことといたします。

<報告第5号> 松本市立博物館ロビー展「開智学校と教育勅語」の開催について

博物館長 報告第5号「松本市立博物館ロビー展『開智学校と教育勅語』の開催について」趣旨、事業名、事業内容、周知方法を説明

赤羽教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

無いようですので、報告第5号は報告を受けたこととします。

<報告第6号> 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画の中間報告について

こども部長 報告第6号「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画の中間報告について」趣旨、経過、報告の特徴、報告の趣旨、周知について、今後の予定を説明

赤羽教育長 ご意見、ご質問等ありますか。

福島委員 資料24ページの今後の予定6（2）に、「子どもの貧困問題などを含め」とありますが、26ページの主な提言内容の中では、学習支援やこども食堂、貧困に関しては今回の中間報告の中では触れない形になっているのでしょうか。

こども部長 この計画が策定されたのは平成21年です。子どもの貧困問題に関しては、その後の平成28年度に実態調査を行い、この4月に市が策定したものですので、具体的な取り組みまでは今回は報告しておりません。

福島委員 現在、学校給食課で検討している「給食のあり方研究会」でも、給食センターでこども食堂的な機能を持たせるような話し合いがなされていると思いますが、そういった部署との連携というのはお考えですか。

こども部長 子どもの未来応援指針に基づく庁内会議を組織しておりますので、その中で協議して進めたいと思っています。

市川委員 「子どもの権利」ですが、子ども自身は意味を理解しているのでしょうか。また、「子どもにやさしいまちづくり委員」という中には「子どもの委員」もあるのでしょうか。また、子どもに対して大人が様々な施策を講じていますが、子どもがこれを感じとれる方法はあるのでしょうか。

もう一つは、「こころの鈴」のことです。最近、私の中ではあまり聞かないのですが、どういう状況でしょうか。

それから、学校訪問に何校か行かせていただきましたが、「こころの鈴」のポスターを見かけたことがないのですが、目に付くところに貼ってあれば、子どもたちへの周知に繋がるのではないのでしょうか。

こども部長 まず、「こころの鈴」の方からお答えをします。利用が着実に伸びておりまして、特にこのところ、学校のことに関する相談が大変多くなっています。

「こころの鈴」での相談は、実際には4人の相談員が受けていますが、そのほかに、調整等を行うために条例設置されている子どもの権利擁護委員が3人おり、月に2回、全員で会議を行っています。擁護委員は、弁護士と大学教授、それから今年度からは、不登校等に専門的に関わってこられた教員経験者にも加わっていただいております。相談を受けるだけでなく、子ども自身が解決を望んでいる場合は、学校指導課等に協力をいただきながら、調整を行っているというものもあり、相談調整機能が充実してきています。

もう一点、子どもたちへの周知についてです。学校の中でどのようなPRをしているか、あまり外からは見えていないかもしれませんが、実は、こころの鈴の相談員が、毎年学校に出向いて先生方に依頼し、小・中・高校生の子どもたち全員に「こころの鈴」のカードを配布しており、筆箱等に入れておいてもらって「何かあったときには電話してね」ということをお願いしております。

それから11月は「人権の月間」で、松本市子どもの権利の日を11月20日と条例で定めていることもあり、「子どもの権利」についての内容紹介を校内放送で行っています。

市川委員 ポスターをトイレに貼るというのはどうでしょう。私の小学校の頃は、先生に殴られた後はトイレに駆け込み、涙を見せないようにしていました。今の子どもも何かあればトイレに駆け込むのではないかと思います。そこにぽっとポスターがあると目につき、良いのではないのでしょうか。

こども部長 そうですね。

市川委員 子どもたちの目につく階段の踊り場に貼るのはどうでしょう。

こども部長 ポスターのほかにも、カードを自分の筆箱の中に入れ、「何かあった時に思い出して」ということは、大きな効果があるようですので、継続していきたい

と思っています。

それから先ほど、子どもたちによる検証も必要だというお話がありました。これは、25ページの「施策の方向4」に「子どもの意見表明・参加促進」とありますが、松本市はこのことにも力を入れており、大きな取組みの一つです。

「まつもと子ども未来委員会」という委員会があり、小学5年生から高校3年生までで構成されていて、今年は第3期目ということで、37人の子どもたちが月に1、2回活動をしてきています。活動内容は、主に子どもたちが学びたいというようなこと、例えば、市の「この施策について知りたい」ということを担当課に行って説明してもらったり、施設を見に行ったり、町歩きをしたりということで意見交換をして、市長に提言を行ったりしています。

ですので、このような取組みの中で、「子どもの権利って何」というようなことも学んでおり、PRにも関わってもらっています。

福島委員 補足ですが、今、小学校低学年に子どもがいて、毎年そのカードを学校からもらって来ます。どこに掲載されていたか不明ですが、確か、チラシ等に「権利って何」という事を低学年向けと高学年向けにきちんと説明してあり、権利は難しい概念だと思いますが、具体的な事例がわかりやすく、私は良いと思いました。

山田委員 4コマ漫画ですね。

こども部長 11月の広報まつもとにも漫画付で載せておりますので、見ていただければと思います。

赤羽教育長 他にご意見等ございますか。

23ページの一番下に「担当部署は条例が制定されたことの意味を再確認し、子ども施策事業に生かすこと。」と記載されておりますが、このことは教育委員会でもきちんと受け止めていかなくてはならないことだと思います。

「子どもの権利」については、「子どもに権利があるのか」という考えの方や「権利」と「義務」がセットになってしまう方が多く、なかなか理解されていないのが現状となっています。

教育委員会でも今年度「第2次教育振興基本計画」を策定しましたが「子どもの教育の推進」の中で「子どもの権利の推進」を位置付けました。

また、市全体としても、受け止めていかなければならないことだと思います。

こども部長　まちづくり委員会の荒巻委員長が言われたのは、やはり教育長がさきほどおっしゃったように、子どもの権利というと、「子どものわがままを助長させるのか」と捉える人が多く、何となくアレルギーを示す自治体も多いということでした。松本のような条例を定めている自治体は全国的に見ても1割以下です。かなり先進的な取組みだと言えますが、この冊子の「はじめに－中間報告に当たって」に「ほとんどの自治体が子育て支援を謳っていますが、子育て支援は子どもの育ちに貢献しなければ（子ども支援と結びつかなければ）、単なる「産めよ育てよ」政策に過ぎません。子育て支援と子ども支援は車の両輪のように進められなければなりません。」ということが述べられています。また「その両輪をセットで進めていかないと、子育て支援だけやっても、本当の子どもたちの育ちにはなっていないし、将来の子どもたちが生き生きと育っていない」ということを言われまして、だからこそ、「松本の取組みはチャレンジだけれども、頑張ってください」ということを委員長が市長におっしゃっていました。

山田委員　お聞きしたいのですが、子どもには必ず親がいると思いますが、親の反応といますか、そういうものを何か汲み上げるものはあるのでしょうか。

こども部長　親御さんの声をそのまま直接ということはしておりませんが、「松本市子どもにやさしいまちづくり委員会」の中に、保育園保護者会連盟やPTA連合会の方に入っていております。特にPTA連合会は役員会や総会等で「子どもの権利」、「子どもの貧困問題」を取り上げて講演会の開催やグループ研究等をやってくださっていますので、そういったところで少しずつ周知や理解が広がればと思っています。

教育部長　今まで意見を聞いていて発言したくなりました。

「意見表明権」について、先ほどもお話がありましたが、やはり、子どもを単なる守る対象にしないということがすごく大事だと思います。先日、信濃毎日新聞に「水泳連盟」の記事が載っていましたが、あれはまさに子どもが今置かれている状況をこういうふうにしたいという意見表明であり、相談だけで終わらせず、うまく汲み取って、もう一步進んだところまでやったというすばらしい実践事例だと思います。あのようなことができると思っていなかったもので、すごいことだと思いました。

今後も「子どもの権利条例」がある松本市として、「意見表明権」を利用して何かできればいいと思いました。

赤羽教育長 9月30日の信濃毎日新聞に「子どもの権利保護 初措置」という記事が掲載され、これはとても画期的なことでした。私も校長会だよりでそのことを書かせていただきました。この内容は、県内唯一の条例を持つ松本市が水泳連盟に対して、子どもの権利に配慮した大会運営を求める「意見表明」をしたことを扱ったものでした。特に教育委員会は子どもと関わる事業が沢山あるので、子どもを見ると、「子どもはどう思っているのか」という視点で見ていくことが大事だと思います。

私は、絵本作家のきむらゆういちさんが書かれた「子ども、あなどるべからず」という本をよく見ます。この本には結構おもしろいことが書かれていて、きむらさんの子どもの見方がとてもおもしろく、「やっぱりそうだよな」と感じるが多々あります。

自分の子ども時代を思い出してみると、大体良い子ではなかったのではないのでしょうか。子ども時代に「良い子でした」という人は、あまりいないのではないのでしょうか。子どもを見る時に、自分の子ども時代を振り返って考えることがとても大事なことだと思います。

それでは報告第6号については、報告を受けたこととします。

<周知事項1> 宇宙関連事業 講演会の開催について

<周知事項2> 松本市市制施行110周年記念「国宝松本城と鷹狩」の開催について

<周知事項3> 第34回松本市青少年健全育成市民大会・

「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催について

赤羽教育長 予定されていた案件は以上で終了しました。全体を通して何かございますか。

無いようですので、事務局からお願いします。

教育政策課長 来月は、16日が研究会、22日は第2回総合教育会議、26日が定例教育委員会となります。なお、定例教育委員会は移動教育委員会として神林公民館で開催し、19時から地区の皆さんと語る会を開催しますのでよろしく

お願いします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成２９年度第７回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後４時３２分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

花村 潔

福島 智子
